

島根原子力発電所 2号機 中央制御室空調換気系ダクト腐食に係る現地確認（第4回）結果

- 1 日時 令和元年6月10日（月）午後1時30分～午後4時30分
- 2 場所 島根原子力発電所（島根県松江市鹿島町片匂654-1）
- 3 確認者 原子力安全対策課 松尾参事、但馬課長補佐
米子市 総務部防災安全課 藤谷危機管理室長、戸崎係長
境港市 総務部自治防災課 大道課長

4 内容

(1) 背景

平成28年12月8日に島根原子力発電所2号機の中央制御室空調換気系ダクトで腐食孔（横約1m、縦約30cm）が確認された法令報告事案について、中国電力から令和元年5月31日にすべての再発防止対策が完了したとの報告があった。

これを受けて県では、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定第11条第1項の規定に基づき、第4回の現地確認を米子市、境港市と合同で行った。

(2) 確認結果

中国電力が実施した本事案に係る再発防止対策の具体的な実施状況等について、社内文書や聞き取り、及び現場状況等により確認した。

その結果、確認した範囲において問題は見られなかった。

再発防止対策	確認内容（書面及び現場確認）
①保守点検計画の見直し ・ダクト内面及び外面の外観点検の実施頻度を見直した（高めた）。 ・外気取入れラインに点検口を追加設置し、外気取入れラインのダクトすべての内面点検が実施できるようにした。	[書面確認] ・ダクト内面及び外面の点検計画見直し内容、計画どおり点検を実施していることを確認した。 [現場確認] ・外気取入れラインの点検口を図面で確認し、図面どおり施工されていることを確認した。
②運用の見直し ・外気処理装置の使用を「荒天時のみの使用」から「常時使用」に見直した。	[書面確認] ・外気処理装置の運用見直し後の運転・点検方法を確認した。
③ダクト仕様の見直し ・外気取入れラインのステンレス鋼板ダクトを炭素鋼（塗装あり）や亜鉛めっき鋼板に変更した。	[書面確認] ・仕様、形状・構造の見直しを確認した。 [現場確認] ・図面どおり施工されていることを確認した。
④ダクト形状・構造の見直し ・ガイドベーンを設けない構造に変更し、ダクト形状も丸エルボに変更することで、水分が溜まりにくい形状・構造に見直した。	[書面確認] ・ダクト工事の計画及び実績を確認した。 [現場確認] ・図面どおり施工されていることを確認した。

【従来の形状・構造】

ガイドベーン

約100cm×約30cmの腐食孔が確認された箇所

見直し

【見直し後の形状・構造】

点検口（追加設置）
ガイドベーンの撤去

← 外気の流路